

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 商工労働部
課名 産業政策課

公社等名 沖縄県産業振興公社

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契約	相見積	プロポーザル				
1	新産業事業化促進事業	バイオ・IT・環境分野における有望なベンチャー企業を発掘し、企業の成長発展に向けた研究開発費補助やハンズオン・マッチング等を実施することで、本県における新産業創出の核となるベンチャー企業の育成を図る。	27,670			○	平成31年度に事業期間を3年と設定した上で、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ(公財)沖縄県産業振興公社1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同公社の提案は基準点に達していたため契約の相手方として選定した。			産業政策課
2	令和2年度沖縄特区・地域税制等活用促進事業委託業務	「沖縄特区・地域税制等活用ワンストップ相談窓口」を設置し、制度活用の相談業務、制度説明会、戸別訪問を行うと共に、県知事認定に係る実施計画の作成支援等を行う。	27,961	○			本業務は、県内企業に関する情報を十分に把握しており、県内経済団体、銀行、税理士、商工会・商工会議所等の企業支援機関との連携ができており、県の各特区・地域制度や産業振興施策を総合的に理解している事業者と共に事業を展開する必要がある。よって委託先事業者については、次の要件を具備している機関とし、随意契約により事業を実施することが適切である。 (1)県と国等の連携の下、県内企業や県内経済団体、銀行、税理士、商工会・商工会議所等の企業支援機関との相談に対応できる実施体制を有していること。 (2)広域のかつ密接に県内企業、経済団体とのつながりを有し、本事業の周知及び活用に向けた普及活動を効果的かつ効率的に行うことが出来ること。 (3)本事業における県知事の事業認定等の事前審査にあたっては、申請企業との利害関係のない公正、公平な事前審査を行うことが出来ること。 (4)これまでの実施事業を通して、幅広く県内企業の概況や実績を把握し、かつ、県の各特区・地域制度や産業振興施策を総合的に理解していること。 上記の要件を満たす事業者は、公益財団法人沖縄県産業振興公社のみであるため、契約の相手方として選定した。			産業政策課
3	令和2年度グローバル産業人材育成事業業務委託	補助事業者の公募・選定・成果報告会の実施や集合研修の企画・開催、補助事業者の支援等を行い、県内企業の海外展開を牽引する国際性と専門性を有する人材の育成を図る。	37,450	○			グローバル産業人材育成事業委託業務企画提案公募要領に基づき、平成30年度から令和2年度の事業期間として募集を行い、選定委員会において企画提案内容等を審査した結果、左記の者を受託者として選定した。 グローバル人材育成のノウハウを蓄積し、継続的に推進していく必要があることから、今年度も引き続き契約相手方として選定した。	○	新型コロナウイルスの影響によりセミナー(集合研修)の実施が困難となったことから、オンライン研修を実施するための再委託を承認した。	産業政策課

4	戦略的産業育成バックアップ業務委託	企業・団体等に関する幅広い知識及び支援経験や、幅広い情報・人的ネットワークを有する専門家を活用し、産業振興基金事業補助事業者に対する「ハンズオン支援」及び公的助成終了後の企業・団体等に対する「フォローアップ支援」を行い組織体制の強化・継続的な成長へと繋げる。	21,037	○			<p>本事業を効果的に推進する為には、①県内にある支援機関と連携して支援が実施できること、②事業運営に対して、様々な角度から助言が可能であること、③県の産業振興施策及び県内の産業振興に関する情報を把握していることが必要である。</p> <p>当法人は、中小企業法に基づく特定支援事業を行う指定法人であり、沖縄県事業環境整備構想に基づき、県内中小企業を多角的・多面的に支援する中核的支援機関として認定されている。また、県内経済団体が理事となっており、各団体とのネットワークを有している。</p> <p>これらを踏まえると、当法人は委託先として必要な要件を備えた唯一の団体であることから随意契約を行った。</p>			産業政策課
5	新型コロナ対策相談窓口事業	国が実施する「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の事前確認及び申請手続きに係る事務処理の円滑化サポートや、「中小企業等事業再構築促進事業等の補助金」の県内事業者への活用促進による事業再構築のサポートなどに関する県内企業の相談対応を行う。	2,604	○			<p>本事業を効果的に推進するにあたり、県内企業に関する情報を十分に把握しており、県内経済団体、銀行、税理士、商工会・商工会議所等の企業支援機関及び国、県、市町村との連携ができており、沖縄県内において、中小企業等の経営基盤強化に関する知見を有し、また、沖縄県の産業振興施策を総合的に理解している事業者と共に事業を展開する必要がある。</p> <p>よって委託先事業者については、次の要件を具備している機関とし、随意契約により事業を実施することが適切である。</p> <p>(1) 県と国等の連携の下、県内企業や県内経済団体、銀行、税理士、商工会・商工会議所等の企業支援機関との相談に対応できる実施体制を有していること。</p> <p>(2) 広域のかつ密接に県内企業、経済団体及び行政団体とのつながりを有し、本事業の周知及び活用に向けた普及活動を効果的かつ効率的に行うことが出来ること。</p> <p>(3) 本事業における相談・支援にあたっては、事業者との利害関係のない公正、公平な立場で実施することが出来ること。</p> <p>(4) これまでの実施事業を通して、幅広く県内企業の概況や実績を把握し、かつ、県の産業振興施策を総合的に理解していること。</p> <p>上記の要件を満たす事業者は、公益財団法人沖縄県産業振興公社のみであることから、契約の相手方として選定した。</p>			産業政策課
6	生涯現役スキル活用型雇用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知・広報 ・事業所への事業説明や問い合わせ対応 ・申請書類に対する審査、指導 ・県への審査報告(書類送付) ・ペア後の就労後の実績報告書に関する審査、県への報告 ・その他事業実施に必要な業務 	15,175	○			<p>本事業では、各種企業への周知・広報、事業説明会の実施、アンケート調査、申請に対する審査等を行うが、これらの業務を迅速かつ正確に行うための工夫が必要である。</p> <p>そのため、委託先選定については、プロポーザル方式により広く公募を行い、業務委託業者選定委員会において、目的達成等に関し最も効果的な提案を行った者と随意契約することとした。</p>			雇用政策課
7	物流高度化推進事業	物流専門のアドバイザーを沖縄県産業振興公社内に配置し、相談窓口を開設するとともに、物流高度化モデル実証のサポートを行う。	26,051	○			<p>本事業は、物流に関する高い専門性が要求される業務を効果的に行う必要があることから、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ(公財)沖縄県産業振興公社1者から応募があった。</p> <p>企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同公社の提案は基準点に達していたため、契約の相手方として選定した。</p>			アジア経済戦略課

8	令和2年度展示会等 総合推進事業	MICEを経済成長のプラットフォームとして活用するための推進体制を構築し、展示会・見本市・商談会の誘致や開催支援、その他事業基盤構築を行う。	17,951			○	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は基準点に達していたため、契約の相手方として選定した。	○	展示会等の誘致開催に関する検討会において、専門的知見のあるファシリテーターが必要であったため、再委託を行った。	アジア経済戦略課
9	海外事務所等活動支援事業	経済・貿易情報の収集、県産品の販路拡大等を目指した海外市場調査、国際観光の推進、企業誘致活動、県内事業者の海外展開等を支援するため、海外事務所(北京、上海、香港、台北、シンガポール、ソウル)の活動支援及び委託駐在員を配置(タイ、フランス、オーストラリア、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピン)する。	90,610	○			本事業は、本県の産業全般に関する市場の拡大を目指すものであり、本事業を効果的に推進するためには、県と県内経済団体等が密接に連携した事業実施体制を構築し展開することが必要であるとともに、海外における市場開拓のノウハウ及び実績を有することが必要である。 (公財)沖縄県産業振興公社は、県及び県内経済団体が理事となり、県の商工施策を補完する機関であるとともに、県及び県内団体等と密接に連携した事業実施体制を構築することができる中立的な機関である。また、アジアを中心に海外事務所を設置、委託駐在員を配置し、県内企業の海外進出、海外からの観光客誘致、企業誘致などを実施しているほか、県内においても経営相談や人材育成などを通じて、多くの県内事業者の支援を行っていることから、県内事業者の実情や課題等を最も把握する機関であることから、本事業を効果的に実施できる者として最も適当であると考えられることから、同公社を契約の相手方として選定した。	○	県産品の販路拡大に向けた商品の付加価値向上のための調査・分析のため、企画提案公募を実施し、専門性の高い事業者に再委託した。	アジア経済戦略課
10	福建・沖縄友好会館管理運営事業	沖縄県が永久使用権を有する同会館のフロアーについて、管理運営を行うとともに、企業等と入居契約及び使用料徴収に関する業務を行う。加えて、会館等を活用した沖縄県と福建省との各種交流事業を実施する。	10,782	○			本業務は、福建・沖縄友好会館(以下「会館」という。)の管理・運営に係る業務を行うとともに、会館の入居者数の増加に向けた取組を行うものである。 そのため、中国福建省政府と効果的に調整するとともに、会館には中国市場開拓を目指す企業が入居することから、企業情報守秘の観点を重視する必要もある。 また、会館は、福建省と沖縄県の文化、経済、その他広範な分野での交流を行う拠点として建設されていることから、本業務の委託先は、福建省と沖縄県の更なる交流の推進を視野に利活用を図り、多岐にわたる交流事業を実施する必要があるため、県と経済団体等の連携を図るとともに、海外市場を開拓できる実施体制を有し、各団体とのネットワーク、ノウハウが必要である。 以上のことから、会館を管理する者は、公益性のある団体であることが望ましく、業務を効果的に実施できる者として最も適当であると考えられることから、同公社を契約の相手方として選定した。			アジア経済戦略課
11	令和2年度沖縄国際 物流ハブ活用推進事業(海外展開支援)	県内企業の海外輸出拡大を支援するための補助金の活用支援、海外事業者と県内事業者のマッチング等を行う。	46,134	○			本業務を効果的に推進するためには、①県産品の販路拡大に向けた支援・相談のノウハウ及び実績を有すること、②県内企業や経済団体等に補助金の周知・活用を促すことのできるネットワークを有すること、が必要である。 (公財)沖縄県産業振興公社は、県及び県内経済団体を中心に設立され、県の産業振興施策を補完するとともに、県及び県内経済団体等と密接に連携した事業実施体制を構築することができる中立的な機関である。 また、当該公社は、中小企業の支援機関としての知見に加え、企業からの信頼も厚いことから、補助金の周知、活用を効果的に推進するとともに、販路開拓・拡大の支援メニュー等の相談について実態に即した対応が可能である。 以上により、本事業の主旨、性質、事業実施の効果等を総合的に勘案すると、事業を実施できる者として、最も適当であると考えられることから、同公社を契約の相手方として選定した。			アジア経済戦略課
12	アジア・ビジネス・ネットワーク事業	海外企業等が県内において投資や立地、商取引を行おうとする際のサポート窓口を設置・運営すること、および、県内企業・団体等が、ビジネス拡大のため海外企業・団体等とネットワークを構築するのを支援することにより、海外と沖縄のビジネス交流を促進する。	32,214	○			本事業においては委託内容の趣旨から、一定期間継続した取り組みを行う必要がある。 平成30年度にプロポーザル方式により委託先を公募し、選定委員会において(公財)沖縄県産業振興公社を選定した。 平成30年度以降の継続審査においても、事業継続可との決定がなされたことから、令和2年度も引き続き、同公社を契約の相手先とした。			アジア経済戦略課

13	製造業県内発注促進事業	県内製造業の受発注促進のための情報収集およびマッチング支援。	13,536	○			平成28年度からの継続事業である。公募型プロポーザル方式により選定した。	○	本事業HPの作成及び運用に係る業務が必要となったため。	ものづくり振興課
14	健康食品ブランド化推進強化事業	業界団体が行う健康食品の沖縄ブランド確立に向けた取組に対するハンズオン支援を実施する。また企業の商品開発等の相談に対して助言・指導を行う。	31,396	○		本業務は業界団体の取組や企業の相談への助言・指導を行うため、守秘義務を遵守し、公平・中立的立場で業務を遂行することが求められる。 また、これら関係者と人脈などのネットワークや情報共有体制を有している必要がある。 契約の相手方である共同企業体の代表者である沖縄県産業振興公社は、専門性を活かした企業支援の実績・ノウハウ、ネットワークを有している委託先である。 なお評価委員会において、前年度の実績及びR2年度の実施計画を評価し、委託先として決定した。			ものづくり振興課	
15	産学官連携製品開発支援事業	県内に研究開発拠点を有する企業共同体による本県の地域資源や特性を活用した高付加価値な製品を開発に対して、補助および専門人材によるハンズオン支援を行うことにより競争力のあるものづくり産業の振興を図る。	20,331	○		本業務では県内産学官の共同体による製品開発プロジェクトの公募、審査、採択の他、プロジェクトで生じる諸々の課題に対しての支援を委託する。公益財団法人沖縄県産業振興公社は、前身の事業含平成24年より本事業を継続して受託しており、これまでプロポーザル方式による公募も実施しているが、いずれも同業者1社のみ応募しかなかったこと、これまでの本事業の執行は適切になされており、開発製品の実用化までサポートしている実績があり、そのノウハウも蓄積されていることから、契約の相手方として選定した。			ものづくり振興課	
16	中小企業等経営革新強化支援事業	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画策定の指導、承認後のハンズオン支援を行う。	27,429	○		公益財団法人沖縄産業振興公社は、公益性を維持しつつ、計画策定支援及び計画実行支援等の個社への伴走型支援を行うとともに、計画承認事業者の経営の向上の状況等を把握するための調査・報告徴収等を公平・中立の立場で円滑に実施し、沖縄県に対して適切に報告することができる唯一の団体であると考えられることから、本事業について随意契約の相手方として選定した。			中小企業支援課	
17	中小企業基盤強化プロジェクト	成長意欲のある県内中小企業の課題解決や事業推進力の弱い中小企業等による企業の枠を超えた連携体の有望プロジェクトに対して、経営コンサルティングやコーディネート支援、事業費補助等を行う。	47,327	○		本事業の委託先については、①補助事業者の採択にあたり、申請企業との利害関係のない公正公平な審査が必要、②県の産業振興施策等の情報を把握していること、③県外・海外展開のノウハウを有していること等の要件が必要がある。 当法人は、中小企業支援法に基づく特定支援事業を行う指定法人、中小企業新事業活動促進法における沖縄県事業環境整備構想に基づいて中核的支援機関として位置づけられた公益財団法人であり、県の商工施策を補完する機関として、中小企業等の経営基盤強化や県外、海外における展開のノウハウ、実績を有していることを踏まえ、委託先として必要な要件を備えた唯一の団体であることから随意契約を行った。	○	多種多様な採択企業の事業効果測定の調査が必要であったため。	マーケティング戦略推進課	

18	県産品拡大展開総合支援事業	補助金の周知、相談等を行うことにより、積極的に県外展開に取り組む企業をサポートするほか、事前審査等を行い、円滑な補助金活用を支援する。	12,278	○			<p>本業務を効果的に推進するためには、①県産品の販路拡大に向けた支援・相談のノウハウ及び実績を有すること、②県内企業や経済団体等に補助金の周知・活用を促すことのできるネットワークを有することが必要である。</p> <p>(公財)沖縄県産業振興公社は、県及び県内経済団体を中心に設立され、県の産業振興施策を補完するとともに、県及び県内経済団体等と密接に連携した事業実施体制を構築することができる中立的な機関である。</p> <p>また、当該公社は、中小企業の支援機関としての知見に加え、企業からの信頼も厚いことから、補助金の周知、活用を効果的に推進するとともに、販路開拓・拡大の支援メニュー等の相談について実態に即した対応が可能である。</p> <p>以上により、本事業の主旨、性質、効果等を総合的に勘案すると、事業を実施する者として、最も適当であると考えられることから、同公社を契約の相手方として選定した。</p>	○	委託事業において、補助金の内容を紹介するプロモーション映像の作成を行う必要があったところ、いずれも動画作成編集にかかる専門技術が必要であったため再委託を行った。	マーケティング戦略推進課
19	海外事務所等観光誘致機能強化事業	海外事務所の誘客活動の強化及び誘客プロモーション等の実施。	15,931	○			<p>以下の3点に合致する県内では唯一の存在であるため。</p> <p>1 県の観光施策を反映させるため民間事業者に対するアドバイスやコーディネートが必要が生じてくるため、人的ネットワーク及び県内事業者等との情報共有体制が整備されている</p> <p>2 業務内容が民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる</p> <p>3 本事業の対象地域に海外事務所を設置している</p>			観光振興課
20	海外事務所MICE誘致活動強化事業	海外事務所のMICE誘致活動の実施、海外MICE主催者等を対象としたMICEセミナーの開催、MICE市場ニーズ等の把握等。	3,500	○			<p>契約の相手方である公益財団法人沖縄県産業振興公社は、県内中小企業等の経営基盤強化及び創業の促進に関する事業並びに産業振興に必要な諸事業を行い、もって本県産業の健全な発展に寄与することを目的として設立された組織であり、北京、上海、香港、台湾、シンガポール及び韓国のアジア主要マーケットに海外事務所を設置していることから本業務の委託先として唯一の組織であるため。</p>			MICE推進課
合計			527,367	15	0	5		6		

県との委託契約の件数
(随意契約含む。)

20 件